

經濟財政諮問會議（令和 3 年第 5 回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成3年第5回）
議事次第

日 時：令和3年4月26日（月）17:47～18:28
場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）少子化対策・子育て支援
- （2）経済・財政一体改革（総論・社会保障）

3. 閉 会

（西村議員） ただ今から「経済財政諮問会議」を始めます。

本日は「少子化対策・子育て支援」、それから、「経済・財政一体改革（総論、社会保障）」について議論を行いますので、坂本大臣と田村大臣にも御参加いただいております。

○少子化対策・子育て支援

○経済・財政一体改革（総論、社会保障）

（西村議員） 最初に、少子化・子育て支援につきまして、柳川議員から民間議員資料を御説明いただきます。

（柳川議員） 資料１－１、資料１－２をご覧くださいませでしょうか。「少子化対策・子育て支援の加速」ということで、今までも様々な支援策が実施されてまいりました。菅政権でも不妊治療に係る負担軽減、男性育休取得、新子育て安心プランの決定等の措置が講じられてまいりました。

ここを加速させていかなければいけない。やはりこのポイントは若者世代、子育て世代がしっかり安心ができる経済環境をつくっていく、一言で言うとこれに尽きるのだと思うのですね。やはり心配だと結婚をする気にもならない、子供を産む気にもなれない。その心配というのは今の自分の所得、収入、まずこれをしっかり上げていく。それから、将来の安心、将来の自分の生活や所得の安心をしっかり得ること、やはりここをしっかり高めていくということがとても重要だと思いますので、資料の前半のところでも、実効性を高めるためには若年層の雇用・所得環境を引き上げて社会全体で安心して結婚し、子供を産める環境を整えていくべきだと書いてございます。

１、２、３と項目がありますがけれども、まず１のところでは、今の「子ども・子育て世帯支援の強化」ということで、ポイントだけお話ししますが、やはりデジタル庁関連法案によって可能になるマイナンバーを利用した給付が可能になるよう、速やかに特定公的給付の指定を行うべきだというのがデジタル化のところのポイントでございます。

それから、やはり現下の緊急事態時における保育・教育・子ども医療の在り方については、今回の経験を踏まえてしっかりデータに基づいた検証を行って今後に備えるべきだ。

それから、今まで相当程度の資金を投入して少子化対策・子育て支援を講じてきておりますので、これら各種施策の効果を徹底的に分析して、具体的成果につながるような適切なKPIを定めた包括的な政策パッケージを策定して推進していくべきだと書いております。

それから、やはり子供・子育て世帯への支出を拡大するという観点からは、応能負担を中心に財源をしっかりと確保して、必要な支援策を講じて諸外国と比較しても

遜色のない水準に引き上げるということが大事ですし、長期的には歳入改革を通じて十分な財源を確保しつつ、子供・子育て世帯に重点を置いた支援をしていくことが望まれると書いてございます。

2 ページの 2 ですけれども、これは先ほど申し上げたとおり、雇用・所得環境の引上げを通じた安心して結婚し子供を産める環境の整備ということで、やはり年収 300 万円で頭打ちの傾向にある中、若年層の非正規比率は高止まりしてございます。若年層に対する人材投資・能力開発等の促進を通じた付加価値生産性向上により、所得底上げをしっかりと図ることが大事ですし、それから、やはり働き方という意味ではお子さんを抱える家庭でのテレワーク推進、病児保育サービスの促進、地域での子育て相互援助の推進等を強化すべきだと書いてございます。

それから、家族手当・扶養手当については、やはり配偶者から子供重視にシフトしていくべきだと。

育児休業法改正案では、育休分割取得を可能にすることに加えて、育児休業の取得意向確認、大企業の取得状況の公表が義務付けられております。性別を問わず希望する者が育児休業を円滑に取得できるよう働きかけを強化する。それから、やはり非正規から正規に転換できない、特に非正規に対する能力開発が十分に行われていないということは、私はとても大きな課題だと思っております。

それから、育児で職場を離れるとなかなか戻れない、男性は育休を取れない、このような働き方の意識や風土あるいは慣行を抜本的に改めていくべきだと書いてございます。

最後、「少子化対策・子育て支援のための体制の整備」、いわゆるこども庁の検討に当たっては、やはり必要な機能をしっかり明らかにすることが大事だろう。児童虐待や子供の貧困などをなくして、子供及び子育て世帯が安心して暮らせる社会を実現するためにどういう機能が必要かということを明らかにして、それに最もよく対応できる組織づくりが期待されると書いてございます。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、経済・財政一体改革につきまして、内閣府から説明させます。

(井上政策統括官) 資料 2「経済・財政一体改革の進捗」の資料で御説明します。

1 ページ、おめくりください。経済・財政一体改革を進めるに当たりましては、毎年の予算について歳出の目安を定めており、これに沿った予算編成を行ってまいりました。図 1、社会保障については、目安を梃子として薬価制度の抜本改革・毎年薬価改定といった国民の負担の軽減につながる改革や、75 歳以上の高齢者の窓口負担割合の見直しによる現役世代の保険料負担軽減を実現。

それから、図 2、非社会保障についても、ワイズスペンディング、社会資本整備の効率化・民間資金活用等に取り組み、目安に沿って横ばいに抑制。他方、コロナ

や災害、一時的な経済停滞等には補正予算等で弾力的に対応してまいりました。

3 ページ、図 3、2021年度、本年度のプライマリーバランスについて、新経済・財政再生計画の当初見込み、3 年前ですが、そこからの乖離要因をお示ししております。上向きの矢印は改善、下向きの矢印は悪化を意味します。2018年時点では図の左上のほう、緑色の字で欄外にお示ししておりますけれども、その段階では2021年度、今年度、GDP比1.4%のマイナス、約 8 兆円の赤字と見込んでおりました。

そこから、①、上向きの矢印ですが、上向きの青色の矢印のとおり、目安に沿った予算編成の下、社会保障を中心に歳出効率化努力を行った結果、GDP比0.7%、4 兆円の改善をしております。直近の試算では、しかしながら、図の左下、紫の字でお示ししているとおり、2021年度はGDP比7.2%、40兆円の赤字と大幅に悪化する見込みとなりました。悪化の要因は、この図の②、④の赤色の矢印のとおり、補正予算・予備費により果敢なコロナ対応を行ったこと、それから、コロナ後に人為的に経済を止めたことなどによる税収減がその大宗を占めております。

1 ページおめくりください。4 ページですけれども、コロナ前の昨年 1 月、それから、コロナ後の今年 1 月の中長期試算、いずれも成長が実現するケースですが、そこにおける実質GDP、それから、プライマリーバランスの見通しをそれぞれ図 4 と図 5 でお示ししております。いずれもこの 1 月段階の試算ではコロナによって大きく落ち込んだ後、コロナ前に比べて若干遅れて回復する見込みとなっております。

5 ページ、人口動向であります。図 6 は75歳以上の人口の伸びですが、団塊世代の後期高齢者入りは待ったなしであり、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となります。

右側、図 7 は出生数の推移ですが、減少傾向にあります。支え手が減少し、2025年の段階で、65歳以上 1 人を64歳以下1.9人が支えることになります。

また 1 ページおめくりください。6 ページでございます。図 8 は将来不安を感じる人の割合ですが、若者、子育て世代の不安が拡大しております。右側、図 9、20代の政府への要望ですけれども、かつては雇用、経済対策等が大きかったのですが、赤色の線、医療・年金等の社会保障の整備が最も高い要望となっております。

最後に、7 ページ、諸外国の財政運営の取組です。諸外国では、コロナ対応の歳出を拡大する一方で、米国や英国では法人税率の引上げ等を含む税制改正案が示されるなど、財政健全化に向けた取組は進められております。

以上であります。

（西村議員） 続いて、経済・財政一体改革、社会保障につきまして、新浪議員から御説明いただきます。

（新浪議員） ありがとうございます。

それでは、資料3－1をご覧になっていただきたいと思います。

重要なのは4点、最初に申し上げたいと思うのですが、2000年代に入ってから、何と4回のパンデミックが訪れるなど、周期が短くなっている。これに対して、今後にもこのようにパンデミックが来るということを前提に対処すべきではないか。コロナ禍で明らかになった課題は早急に抜本的に改革を取り組んでいく必要があるということは自明だと思います。

その中で、2つ目にデータ、デジタル、こういったものも大変重要なので、正に今、総理がリーダーシップを持って改革されているデジタル庁創設を含むDX推進が非常に重要なことであるということも申し上げたいと思います。

そしてまた生活習慣病、いわゆる基礎疾患への対応がすごく重要ということが改めて明らかになったので、これの対策もちゃんとやっていくべきである、このように考えます。

また、先ほどございましたように団塊世代が75歳に入り始める、こういうことで、現役世代の負担が大変大きくなる。これを考えて改革を着実に進めることが重要だと、このように思います。

具体的な提言を少し申し上げたいと思います。まず、この感染症で明らかになった課題への対応でございます。緊急時の対応の強化として諸外国の取組も参考にしながら、国公立病院だけではなく、民間病院も緊急時に必要な医療資源を導入できる仕組みや都道府県を越えて患者の受入れを迅速にできるような仕組みが必要だと思います。

資料3－2をご覧になっていただきたいのですが、その中の2ページです。このように各国との比較において日本は特に感染者数が少ない、しかし、病床数は多い。このように比較をするとやはり日本の課題が明らかになっています。そんな意味で、この受入れ病院の指定など民間病院に対する知事の権限の強化、そして、病院を代表する組織との連携を図って、病床や後方支援体制、医療従事者の確保をしていくべきだと、このように思います。

そして、平時の改革です。今後の医療需要の変化を見据えますと、医療機関の機能分化だとか連携を進めるとともに、医療従事者が分散する体制を見直すため、しっかりと地域医療構想を推進すべきだと思います。

また、資源が分散して体制が弱い救急医療体制については、集約化・大規模化、そして、強化をしていかなければならない。この方向性について、経済財政諮問会議できちんと議論をすべきだというように思います。

また、今回、オンライン診療が非常に出て注目されました。ここのオンライン診療については、レベルアップとその拡大を早期に行う。これはパンデミック下で国民の医療へのアクセスという意味では大変重要な要素だというように思います。この整備をお願いしたいと思います。

また、先ほど申し上げたように感染症のためには、対策としてすごく重要なのは、医療だけに頼るのではなくて、ならない体、健康にしていこうということがすごく重要でございまして、予防・健康作りが重要ですので、アウトカムベースで適切なKPIを設定してこれを進めるべきだと思います。

社会保障についても一言申し上げたいと思うのですが、現役世代について、とりわけ後期高齢者支援金の負担軽減というのは考えていかなければならない。健康組合などもでも一体で健康経営をやっているのですが、後期高齢者支援金により突然負担が増えることで、従業員の手取りが減って、賃金を上げようと思ってもなかなか実態が上がっていない。この辺の改革を期待されて先ほど来のデータが出ているのだと、そういう現役世代の期待に応えてやらなくてはいけないと思います。

そして、創薬の力は非常に重要だと、革新的な医薬品を出さなければいけないのだと思いますが、一方で、そうでないものに対してはメリハリを付け対応をすべきだと。このような議論は一度、総理が官房長官の頃、しっかりやっていただきましたけれども、再度、この辺を見直していかなくてはいけない。

一方で、創薬だけでなく、ワクチンを開発する力も非常に重要ですし、また、ゲノムの体制、こういった技術というものに対して資金をどうやって重点的にここに投じていくか。また、産官学において、これをやるべく、仕組みをもう一度検討していくべきだと思います。

最後に、医療費の地域差を半減させるようにという目標を作っております。地域医療構想のPDCA強化や法定外繰入れを行っている自治体への普通調整交付金の減額を推進していくべき。しかし、この減額は、ここでその予算を減らすというのではなくて、むしろ、正に国民の健康のためにその予算を回していく。このようなことで運用をしていくべきだと、このように思います。

以上でございます。

(西村議員) それでは、まず出席閣僚から御意見を頂きます。

坂本大臣、お願いします。

(坂本臨時議員) 「『希望出生率1.8』の実現に向けて」の資料をご覧ください。

1 ページ目。コロナ禍で婚姻件数や妊娠届出数に減少傾向が見られており、出生数にも影響が出始めるなど、少子化の進行は危機的な状況であり、座視すれば社会経済に多大な影響を及ぼします。平常時・非常時を問わず安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備が必要です。

2 ページ目をご覧ください。政府では、少子化社会対策大綱等に基づき、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に取り組んでいます。婚姻件数の減少は将来的な出生数の減少につながり得ます。出会いの機会の減少に加え、コロナ禍での将来不安が結婚に及ぼす影響も考慮し、新生活への経済的支援を含む結婚支援に取り組むとともに、若い世代の経済的基盤を確保する必要があります。

不妊治療への支援を含む妊娠・出産への支援、そして、待機児童解消のための新子育て安心プランの実施や男性の育児休業の取得促進など、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域社会による子育て支援など、着実に進展しています。一方、子供の数等に応じた児童手当の在り方や多子世帯に更に配慮した高等教育の修学支援新制度などは引き続き検討課題となっています。

3 ページ目をご覧ください。我が国の家族関係社会支出の対GDP比は、現物給付を中心に着実に増加してきました。国によって国民負担率などが異なることから、単純に比較することは適当ではありませんが、全体では欧州諸国と比べて低水準です。総合的な少子化対策を大胆に進めていくため、安定財源の確保が必要であり、国民各層の理解を得ながら幅広く検討を進めていく必要がありますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

（西村議員） 続いて、田村大臣、お願いします。

（田村臨時議員） 資料1枚目、厚生労働省の資料をご覧ください。

社会保障については、まず、新型コロナにより浮き彫りになった課題への対応として、保健・医療提供体制の構築、医薬品のイノベーションと安定供給等に取り組みます。

次に、社会保障制度の持続可能性の確保につきまして、現役世代の負担上昇をできる限り抑えつつ、全世代型社会保障改革の更なる推進を図ってまいります。

3つ目に、子育て家庭への支援を中心に少子化対策にも取り組んでまいります。

続きまして、2枚目の左側でございます。医療分野では、コロナ禍で見えた治療薬、ワクチンの課題や研究開発力の維持向上が危ぶまれる国内医薬品産業の状況等を踏まえ、薬価制度による評価の充実化等によるイノベーション促進や、サプライチェーンの強靱化などを盛り込んだ医薬品産業振興のビジョンを夏に取りまとめる予定であります。

資料の2枚目の右側です。2025年に向け、医療費の伸びが予想されていますが、コロナ禍で医療費が減少しており、その動向を注視する必要があると考えております。他方、最大1.3倍の医療費の地域差は課題でありまして、医療費適正化計画のPDCA管理の強化等、都道府県のガバナンス強化に取り組んでまいります。

資料、3枚目です。少子化対策として子育て家庭支援を強化いたします。保育の受け皿整備等に加え、全子育て世帯を念頭に、支援ニーズの把握とそれに対応する支援策の充実が必要であると考えております。虐待を未然に防ぐ観点からも、母子保健と児童福祉の緊密な連携の必要性が高まっており、機動的対応のためのマネジメント体制の再構築が必要であります。これらを踏まえ、子供と子育て家庭への包括的支援体制構築のため、先進事例も参考に、児童福祉法等の来年目途の改正について検討を進めてまいります。

（西村議員） 続いて、麻生大臣、お願いします。

（麻生議員） 少子化は日本にとって中長期的には国難と言うべき大きな問題だと考えております。したがって、少子化対策を推進する際には将来の子供たちの負担を先送りすることのないように安定的な財源を確保した上で取組を進めるべきだと思っております。

新型コロナ対策に関しては、新型コロナ患者を受け入れる医療機関が財政面で受入れを躊躇することがないように、資料３－１にてお話がありましたように、収入面で災害時の概算払いを参考にして、感染拡大前の水準の診療報酬を支払う簡便で迅速な手法を検討し、費用面に対する交付金等の手当てと組み合わせるべきだと考えております。

また、社会保障改革につきましては、既に収載されております医薬品の保険給付範囲の見直しを行うとともに、医療費の適正化計画の在り方を見直し、後期高齢者医療制度の更なる改革を通じた現役世代の負担の軽減、法定外繰入の解消など国保改革の推進、地域医療構想の着実な推進、かかりつけ医の制度化等の推進など、取組をしっかりと進めていくことが重要で、骨太の方針にしっかりと反映していただきたいと考えております。

経済・財政一体改革につきましては、コロナ対応に必要な巨額の国債を発行している中、財政健全化の旗は降ろさず、着実に歳出・歳入の両面の改革を実行していくことが重要だと思っております。特に来年度から団塊の世代が後期高齢者になり始めることも踏まえれば、今後も歳出改革の目安などの取組を継続していかねばならないと考えております。

以上です。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂きます。

まず、竹森議員、お願いします。

（竹森議員） まず財政の話からしますが、今、コロナの危機で経済的に困っている家計も多い。この状況をアメリカの経済学者のクルーグマンは、コロナとの戦争が続いている状態だと表現しておりますが、私もこれは戦争に勝つまでは安易に計画を立てることができない状況だと考えております。したがって、PBの黒字化がいつになるか等のことはある程度コロナでの闘いでの勝利が決まってから考えるべきだとは思いますが、他方、社会保障について、年齢の延びから生まれてくる出費以下に抑えるとか、非社会保障について横ばいを目指すとかという改革は国内の資源を適正に使う上で、つまり各省が苦勞してデータを集めて、ここは必要だ、ここは必要でないという選択をする上で非常に役に立っていると思いますので、そういう財政改革は進めながら、コロナで本当に必要なことには補正でがっちり予算をつけていくという方針を維持していければどうかと思っております。

次に、社会保障の紙でワクチンの話がありましたので、ワクチンの重点接種とい

うことをここで申し上げております。果たして、これは平等を問題にすべきなのか、それとも戦略的な選択をすべきなのか、ワクチンについてはそういう議論が起っています。そもそも医療関係者にワクチンを先に接種するということが、戦略性を考えていて、医療従事者の健康がコロナを抑えるために一番大事ですから行っているわけであります。

そう考えますと、今、大阪は医療崩壊が非常に近いような厳しい状況になっています。どうせ戦略性を考えるなら、私は大阪のような厳しい状態になっているところの医療関係者からまずワクチンを施すべきだと考えています。なぜならば、彼らの命のリスクは他の地域よりも高いわけで、平等から言っても必要なわけですし、彼らが今倒れると医療崩壊が起こるという意味で戦略的な意味も大きいわけであります。

それから、今回のコロナで分かったことは、日本は医療施設・病院で、中小規模のものがものすごく多くて、こういうものは緊急事態に貢献できるかが疑問だということです。まず役割分担やコーディネーションが必要だといっても、病床5とかという病院をどうやってコーディネートするのか、全国的にコーディネートするのは難しいわけですし、それから、ICUのような、今のような深刻な事態で一番必要な仕組みにも中小の病院では投資ができないわけであります。

なぜこういう産業組織になっているかということ、日本では地域ごとに病床数の限度が設けられていますから、もう既に中小の病院でその病床数を満たしているとより効率の良い組織の新規参入ができないわけであります。これは、しかも非営利団体しか営業が認められないとか、理事長は原則医師でなければ駄目だとかいろいろ縛りがあって、効率的な経営に変えていくために問題、支障が存在するというのが現状だと思います。こういった点を改めて、投資のできる、しかも連携のできる組織だけに病院システムを任せるべきで、今回でもJCHOとか連携のあるところは非常に上手く人員を配分してコロナに対応しています。ですから、もっと大きな組織で地域的な連携ができるところ、役割分担ができるところを育てていくことが大事だと思います。

少子化については、これはデータからすれば、要するに結婚ができない人が子供を産まないという問題だと明らかになっておりまして、300万円という年収が非正規だと頭打ちで、その辺りだともう結婚は考えても、実際に結婚するのは難しく、しかも、子供を産む決断が大変だということでもあります。柳川議員のおっしゃったとおりの様々な施策をしていくことが大事だと思います。

他方で、たとえ少子化対策にある程度成功したとしても、それが労働力に結びつくには30年の単位で時間が必要だということです。その間の労働力不足、とくに若年労働力不足の問題は消えない訳です。外国人のこともいずれ議論すべきだと思いますが、もう一つの方法として、資本装備率を高める。資本でもって人間を置き

換えるということも重要でありまして、特に保健、医療、介護の分野、ここではとくに人手不足が予想されますので、機械で代替するために投資が必要なのですが、先ほど申し上げた介護施設も病院も中小で零細なところが多いというのが投資を妨げる要因になっていると私は思います。

例えば介護ロボットのマーケットを調べた人がいて、今はたかだか20億円の市場でしかない。人手が無いなら介護ロボットをどんどん使いたいところですが、零細な病院はそういうところに投資する力がないわけであります。そういう意味では、この医療、介護、保健の分野でマネジメントに焦点を絞った、大きな規制改革をするべきだと私は考えています。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、柳川議員、お願いします。

（柳川議員） 先ほど少子化対策をお話ししましたので、社会保障と経済・財政一体改革についてお話をさせていただきます。大きく3点、ポイントを申し上げます。

1点目は、今、竹森議員からもお話があったことと関係するのですが、やはりこの状況を踏まえると、特にコロナ禍の状況においては、平時ではない危機時、非常時において、どうやってスピード感を持った政策をやるかということが改めて我々に問われているということだと思います。

これはやはり平時にはない大胆な発想に基づいたルールづくり、制度づくりというものをしっかりやっていかないと、なかなかこのコロナのスピードには追いつかない。世界はこのコロナのスピードに追いついたような対策を取っている国もありますので、やはりここは大胆な発想で、非常時に対してどういうルールを作るかということを考える必要があるだろうと思います。当然、ルールや法律を作るにはある程度時間が掛かるわけですが、時間が掛かってでもやはりそういうものを整備しておかないと、これは新浪議員からもお話があったように、また次の危機が起こったときに間に合わないということになります。

例えばですが、ワクチンの話が今、国民全体としては非常に大きな関心事なわけですが、ワクチン接種に関して、医大生に研修を受けさせて、接種をさせるというようなことをやっている国もあって、これは平常時からするとなかなか考えられないことなのですが、やはり緊急時においてはこういう特別な対応が必要だと。もちろん、誰でもという話ではないですが、こういうリーズナブルな範囲で認められるものをしっかり作っていく、それに対応するという発想は改めて求められているというように思います。

2番目は、やはり実効性のある有効性のある政策をしっかりと実現させていくこと。そのためには、現場の実態に基づいたルールづくりというものが、エビデンスの話、あるいはデータの話というのは新浪議員も強く強調されましたけれども、い

ろいろな側面で必要性があるのですが、やはり実態をしっかり把握し、それで有効性のある政策を実現していくには、このデジタルのデータエビデンスというものを有効活用していくということが重要かと思います。

これも具体的な今の足下の話でいけば、入管のところで、いわゆる水際対策をするというのは大臣が非常に御尽力されて様々な制度が整備されてきました。しっかり対策は取られていました。ただし、友人・知人の話を聞くと、入国した後は隔離するのですけれども、その実態に関しては自己申告に任されている。なので、みんなが正しく自己申告し、自主隔離してくれば良いのですけれども、そうでない人がいた場合になかなか実効性が担保できない。諸外国ではそこに対してかなり厳しいことをやっている国もあります。日本でそれが難しいのは分かっているのですけれども、やはりこういうものの実効性をどうやって担保していくのかというのは、この先の感染対策や、入国を緩めていくときの重要なポイントかと思います。

今の話は一例ですけれども、やはり医療提供体制の話も実態に依拠していかにも実効性のあるもののきめ細かいルール整備をしていくかということがより問われていて、社会保障改革のところはその部分をいろいろ書かせていただいたというところが多いかと思います。

3番目は経済・財政一体改革、いわゆる財政健全化の話ですけれども、これは今の足下の状況においては、しっかりとした支援も必要であります。今、我々に問われていることというのは、短期のしっかりとした支援のプランと、中長期の健全性確保のプラン、この両方をしっかりと考えていくということだと思っています。

いわゆるアクセルとブレーキを両方踏んでしまうと上手く動かないのですけれども、そこは時間軸が違いますので、短期の対策はしっかりやっていく。竹森議員のお話にあったように短期の対策をしっかりとやるのですけれども、だからといって中長期的な財政の健全化を放棄するということがあっては、結果的には国民全体の安心感あるいは冒頭申し上げたような若者の将来の安心感につながらないのだろうと思います。

したがって、やはりこの辺りは当然、現状では将来を見通せない部分がありますので、複数のシナリオを用意して、場合によっては最悪のシナリオも用意してということになりますけれども、いかにその中でも国民が将来に対して安心感を持てるかという意味では、高齢者から若者に対する支援をしっかりとしていくと同時に、何人かの方からお話があったように、やはり財政健全化のコミットメントをしっかりとやっておく、これが中長期的な安心感を実現させて経済を回していくための大事なポイントだというように思っております。

以上でございます。

（西村議員）　ありがとうございます。

続いて、新浪議員、お願いします。

（新浪議員）　ありがとうございます。

コロナ後を見据えた国際競争が大変激しくなるということで、相当強い危機感を持たなければいけないなと我々、経営者として思っておりますが、エネルギーコストが高いといった高コスト構造や硬直的な産業、就業構造、いわゆる「日本問題」への対応を絶対的にやっていかないと大変な遅れになってしまう、取り返しがつかないぐらいの遅れになってしまう。

そして、その中で後期高齢者が先ほど来、出ていますように、どんどん増えてしまう。そして、コロナ禍で大変な被害を経済は受けている。もうこういう中で、こういう現実を直視しますと本当に我々の残されたチャンスは少なくなってきている。この問題を解消するために真面目にやっていかなければいけない。

日本の民間企業の中には、シニア世代が役職から離れても、ある程度の給料で企業に留まり働いてもらっている状況が多く見られます。私は、これを企業内ベシックインカムと呼んでいます。シニア世代の能力を生かせない形で運用してしまうと、若手従業員のやる気を削いでしまう面もある。これはシニアと若手双方にとって不幸な状況。このことを踏まえると、やはり労働の流動化を何としても推し進めなければならず、成長産業に雇用を創出しながら、他の企業に気軽に移動できる環境が整っている社会にしていかなければならないのではないのでしょうか。一方で、産業の再編はつらいけれども、やらなければいけない。EVに変わっていく間にパーツメーカーがどう生きるか。多分に中小企業、本当にもっと輸出するためにどう変わっていくかとか、こういうことを考えてやらなければいけない。

日本の中小企業は実は良いものを造っていて、アメリカ政府は国民に莫大な給付金を配っていますが、結局、中国製品を大量に買っていると指摘されています。ですから、日本の製品を中小企業から買わないかと。だから、ジェトロ、何やっているのだと。ジェトロがもっとぐるぐる回って、外需を発掘し、中国製品ではなくて日本の中小企業の製品を少しでも買ってもらえるようにできないのか。ジェトロに専門商社の人間を入れて、そして、インセンティブを付けた給与体系にするなど、積極的な人材登用をするべきではないのでしょうか。日本の需要が非常に小さくなっている。そういった意味で、ジェトロと中小企業庁の一体化、民間の人材を使ってやっていくということを是非お願いしたいと思うわけです。

財政については一言だけ。残念ながら国債に頼らなければいけない。国債の信用をどうするかという意味でも経常収支の黒字を中長期にやはり担保していかなければいけない。先ほど来申し上げた外需をどう取りに行くかということを短期的にやらなければいけない。

コロナを理由にするな。これを我々経営者としては社員に対して言っております。コロナだからできないというのではなくて、コロナを理由にせず、先ほど麻生副総理がおっしゃったように、信用力をなくさないためにも、財政運営について、ガバ

ナンス、すなわち財政規律はしっかり効いているということを、メッセージとして発信する必要があるのではないのでしょうか。そのためにも、現実的な財政健全化目標を示し、ロードマップを提示することが必要。その中で、データをベースとしたEBPMをしっかりやるというのが市場からは私は好感を持って受け入れられるのではないかなと思います。

最後に、この格差是正とか所得再配分、これは世界的な潮流になっています。バイデン政権が提唱する法人税の国際最低税率は、国際的な法人税の引き下げ競争から、各国での法人税による税收確保に向けた重要な取組といえます。さらに、キャピタルゲインだとか資産課税の問題とか、こういったことも国際アコードを作りながら、資産、いわゆる所得の分配というものをしっかりやるということをタブーなく検討していただきたい。そのための応能負担の仕組みも検討いただきたいと、このように思います。次回以降、もっと詳しく議論させていただきたいと思います。

以上でございます。

（西村議員）　ありがとうございます。

様々な御指摘を頂いたので、整理して骨太方針に向けて深めていきたいと思います。時間が来ておりますが、何かございますか。よろしいですか。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きますので、プレスを入室させます。

（報道関係者入室）

（西村議員）　では、菅総理、お願いいたします。

（菅議長）　本日は、少子化対策、社会保障改革などについて議論いたしました。

給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、全ての人が安心できる社会保障への改革を進めていきます。

まずは、長年の課題であった少子化対策を前に進めるために、保育の受け皿の拡大、不妊治療の助成拡大、男性の育休取得などを徹底して実行してまいります。賃上げや正規・非正規の格差など、少子化の背景として指摘される雇用環境の改善にも取り組みます。その際、各省の縦割りを打破して、虐待や子どもの貧困の問題を含めて、子育て家庭への支援を充実してまいります。

本日の議論では、新型コロナのような緊急時に、必要な医療資源を確保できる仕組みを検討すべきという御指摘がありました。まずは足元の感染拡大の食い止めに全力を挙げ、その上で対応をしっかりと検討してまいりたいと思います。また、新型コロナを受け入れた医療機関の経営状況など、データを迅速に用い、支援してまいります。

社会保障改革については、高齢者医療の更なる見直しなどについて御指摘がありました。現役世代の負担軽減、医療費の適正化に向けて、これまでの改革をフォロー

ーアップしつつ、議論を進めてまいります。

この内閣では、経済あつての財政という考え方で、成長志向の政策を進め、経済再生に取り組むとともに、財政健全化の旗を降ろさず、これまでの改革努力を続けてまいります。今後、骨太の方針に向けて具体策を検討してまいりたいと思います。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

（西村議員） 以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。